

平成23年度事務事業評価シート(平成22年度分)

予算科目	会計	一般会計	001	款	02	項	01	目	10
事務事業名	デマンド型乗合タクシー運行事業(大曲地域)								
担当部署	企画部総合政策課	0202000	電話	63-1111			内線	236	

◆事務事業の位置づけ

総合計画の体系	施策の柱	04:生活の基盤が整ったまちづくり
	施策の大綱	02:公共交通の整備
	施策	02:バス運行対策
	施策の内容	03:地域内交通システムの検討
根拠法令等	大仙市乗合タクシー運行事業実施要綱	

◆計画Plan

事業の目的 (何のためにこの事業を行うのか)	路線バスの運行されていない交通空白地域の交通手段を確保する。
事業の対象 (事業の対象となる人、物など)	大曲地域の内小友、四ツ屋・松倉地区の乗合タクシー利用登録者
事業の内容 (具体的にどのような活動をするのか)	デマンド型乗合タクシーを内小友宮林、四ツ屋・松倉方面から大曲の中心部へ、1回(片道)の利用料500円で運行する。(12月～3月の冬期間のみ運行) 利用者は事前の登録が必要。
事業の成果 (どのような成果を期待するのか)	公共交通に頼らざるを得ない市民の通院・買い物等日常生活の足の確保、利便性の向上が図られる。

◆実施Do

項目	名称	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度
活動結果 (事業の活動量を測る)	① 運行日数	日	80	81	82
	② 登録者数	人	322	170	158
	③				
成果 (事業の成果を測る)	① 運行台数	台	394	387	477
	② 利用人員	人	590	599	783
	③				
投入コスト	決算額		810千円	817千円	989千円
		一般財源	405千円	817千円	910千円
	人件費		2,141千円	2,114千円	2,140千円
		一般職員の年間従事人数	0.3人	0.3人	0.3人
		一般職員以外の年間従事人数			
	総コスト	(決算額+人件費)	2,951千円	2,931千円	3,129千円

事業を取り巻く環境	<p>合併前の平成16年度から大曲地域の内小友、四ツ屋・松倉地区で、公共交通空白地域の解消を目的に試験運行を開始した。20年度国の「地域公共交通活性化再生総合事業」を活用し、運行費の2分の1について助成を受け実証運行を実施し、21年度からは冬期運行のまま本格運行に移行している。</p> <p>市では22年度「第2期交通計画」を策定し、来年度以降の交通施策の方針をまとめたところであり、その中では利用者のアンケート調査と運行事業者との調整の結果から利便性の向上を図るため、23年度から通年運行へ変更することとしている。</p>
-----------	---

◆評価Check

評価項目		評価	
必要性	①【市民ニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていませんか	A 薄れていない B 薄れている	A
	②【市が実施する必要性】 市が実施主体となってこの事業を行うことは妥当ですか	A 妥当である B 妥当でない	A
	③【計画上の位置づけ】 施策を達成するための手段として妥当ですか	A 妥当である B 妥当でない	A
	評価の理由	交通弱者、特に高齢者の買い物、通院など日常生活における移動手段の確保が求められており、公共交通機関がない地区においては、今後も住民要望を踏まえ、市が事業主体となり運行する必要がある。	
有効性	①【成果】 活動結果に対し事業の成果は順調に上がっていますか	A 上がっている B 上がっていない	A
	②【活動内容見直しの余地】 事業の成果をさらに向上させるため、事業内容に見直しの余地がありますか	A 余地はない B 余地はある	B
	評価の理由	乗合タクシーは、運行事業者となるハイヤー協会大曲仙北支部の理解と協力を得ているため、各地区から要望があがった場合、比較的スムーズに実施することができ、公共交通空白地域を解消する交通システムとして非常に有効である。 22年度策定した「第2期交通計画」において、利便性の向上を目的とした事業内容の見直しを検討することとしている。	
効率性	①【民間の活用】 指定管理者制度を含む民間委託等により、コスト削減できませんか	A できない B できる C 指定管理導入中	B
	②【他事業との統合・連携】 他の類似事業との整理統合や、関連事業との連携は可能ですか	A できない B 可能である	B
	③【人件費の圧縮】 適正な人員配置(従事職員数、臨時雇用等)により、人件費を削減できますか	A 削減できない B 削減できる	A
	④【コストの縮減】 上記以外の方法で、事業の成果を維持しながらコストの削減、またはコストを増加させずに事業の成果を上げることはできませんか	A できない B できる	B
	評価の理由	乗合タクシーは、市民(利用者負担)、運行事業者(サービス提供)、行政(赤字補填)が支え合いながら実施している制度であり、利用者の予約に基づき運行していることから、空バスのように無駄な運行をしない仕組みとなっており、非常に効率的な事業であると認識している。 さらなる効率性を求めるとすれば、乗合割引制度などにより1回の運行で2人以上の乗車を促進させ、乗合率を向上させる方策を検討することが重要である。	

◆改善Action

総合評価 (今後の方向性)	改善策	評価の理由 今後の改善策等(いつ、何を、どのように)
A 現状のまま継続		<p>本年度に策定した第2期交通計画に冬期間のみの運行から通年運行する旨を明記するとともに、更なる空白地域の解消に向け乗合タクシーの導入を図ることを盛り込むことができた。また、この次期計画では、乗合率の向上策、利用者増を図るための割引制度や優遇制度の導入についても、並行して検討していくこととしている。今後は、この計画の着実な実施に努め、路線バスの代替交通手段、公共交通空白地域の解消を目指す有効な交通システムとして、その定着を図っていきたい。</p>
B 改善しながら継続		
C 拡大		
D 縮小		
E 廃止		
F 終了		